

## 利用規則（三井の森ゴルフーズロッジ）

当ロッジでは、お客様が安全かつ快適にお過ごしいただくため、宿泊約款第10条に基づいて、次の通り利用規則を定めております。もし遵守いただけない場合には、客室および当ロッジ内の諸設備のご利用をお断り申し上げることがございます。また、この利用規則を守れないことによって生じた事故については、当ロッジは責任を負いかねますので、ご了承くださいますようお願い申し上げます。宿泊客は、当ロッジ内においては、当ロッジが定めてロッジ内に掲出、またはホームページ内に掲載した利用規則に従っていただきます。

### 1、ご利用について

- (1) 客室からの避難経路図は、客室ドア内側に表示してありますのでご確認ください。
- (2) ご宿泊登録者以外の方の客室への立ち入りはご遠慮ください。
- (3) 当ロッジは、いわゆる暴力団と称される組織および暴力団の構成員と認めらる者ならびに暴力団関係者の施設利用を固くお断りいたします。ご予約後、あるいはご利用中にその事実が判明した場合には、その時点でご利用をお断りいたします。
- (4) 当ロッジの許可なく客室内の備品を移動し、また客室内に造作を施し、あるいは改造する等現状を著しく変更なさないでください。万一備品の汚損、破損、紛失があった際にはその実費を申し受けます。
- (5) 客室内の小物、備品は客室外に持ち出さないでください。
- (6) 全館禁煙となっております。喫煙は所定の場所をお願いいたします。なお、客室内で喫煙（電子タバコを含む）、および吸殻等が確認された場合は客室脱臭作業のほか、寝具、カーテン、壁紙等のクリーニング費用その他補修等にかかった実費を申し受けます。
- (7) 当ロッジ内では、炊事用、暖房用などの電気器具および火気のご使用はお断りいたします。
- (8) お香、線香、ローソク類など火災の原因となるような物品、臭気が強く残るものをご利用にならないでください。

### 2、お部屋の鍵について

- (1) ご滞在中お部屋から出られるときは、施錠をご確認ください。特にご就寝の際は、必ず内鍵とドアガードをおかけください。
- (2) お部屋の鍵は、当ロッジをご出発のとき必ずフロントへご返却ください。

### 3、貴重品、お預かり品について

- (1) 客室内に金庫（無料）をご用意しております。当ロッジでは安全のため、お客様の大切な品物、貴重品、現金などを金庫に保管いただきますこととお勧めしております。但し、金庫をご使用中の安全確認は、お客様個人の責任となります。万一ご使用中に、滅失、紛失などが発生した場合でも、当ロッジでは賠償いたしかねますのでご了承ください。
- (2) 当ロッジ内での遺失物の処理は、一定期間ロッジで保管し、その後は遺失物法に基づいてお取り扱いさせていただきます。
- (3) 遺失物の発送にかかる費用につきましては、お客様のご負担とさせていただきます。

### 4、お支払いについて

- (1) ご利用代金のお支払いは、現金またはクレジットカード等これにかわり得る方法により、ゴルフプレーをされるゴルフ場にてお支払いください。
- (2) タクシー代、お荷物送料などの立て替えはお断りさせていただきます。

### 5、駐車場について

- (1) 駐車中の車内に貴重品およびその他の品物を留置しないでください。駐車中における紛失、盗難等についてはその責任を負いかねます。
- (2) スタッフによる車の代行移動はいたしかねますのでご了承ください。

### 6、持込みまたはその他の行為について

当ロッジ内では他のお客様のご迷惑になる下記の物の持込み、または行為をお断りいたします。

- (1) 犬、猫、鳥そのほかの動物。
- (2) 火薬、揮発油、その他発火または引火性の物。
- (3) 悪臭、毒害、騒音を発するもの。
- (4) 法により所持を禁じられている物（銃砲、刀剣、覚醒剤等）
- (5) 賭博や威圧的な言動、風紀を乱すような行為、または他のお客様に嫌悪感を与え、もしくは迷惑（騒音なども含む）になるような行為と言動。
- (6) 広告、宣伝物の配布、物品の販売、勧誘等。
- (7) その他当ロッジが不適当と判断する行為

### 7、規則の変更について

- (1) この規則は、民法上の提携約款に該当し、この規則の各条項は、お客様の一般の利益に適合する場合または変更を必要とする相当の事由があると認められる場合に、民法の規定に基づいて変更します。
- (2) この規則の変更は、変更後の規定の内容を当社所定のホームページに掲載し、掲載の際に定める効力発生日から適用されます。